

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
マロニエ医療福祉専門学校		平成7年3月31日		五十嵐 トヨ子		〒328-0027 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-28-0030																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人 産業教育事業団		昭和59年12月24日		川嶋 武美		〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38号 (電話) 0282-27-8383																	
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																		
教育・社会福祉	教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科		平成14年2月27日 文部科学省告示第26号	-																		
学科の目的																							
(1)基本的介護の知識・技術・態度を習得し、様々な身体障害・生活障害のレベルに即応した介護の役割を果たす能力を養う。 (2)介護を必要とする人々が、自らの生活意欲を高め、自立ができるように援助する能力を養う。 (3)保健・医療・福祉関係者および地域住民と協働しながら社会の中で介護の役割を果たす能力を養う。 (4)自己の人間の成長・発達と介護の質の向上をめざして、自ら主体性を持って学習研究する態度を養う。																							
認定年月日 平成26年3月31日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2000時間	800時間	300時間	450時間	-	450時間 <small>単位時間</small>																
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																	
80人		20人	0人	3人	3人	6人																	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優:90点以上 優:75～89点 可:50～74点 不可:49点以下																		
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～翌年1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月末			卒業・進級 条件	本校所定の課程を修了した者																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・本人・保護者に対する面談 ・長期休暇中の個別学習指導 ・学生サポートセンターによる入学前や在学中の学修支援			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織、アルバム委員会、 ボランティア活動(必須単位) ■サークル活動: 有																		
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設 通所介護事業所、障害者支援施設 ■就職指導内容 ・キャリア教育 ・履歴書、面接指導 ■卒業者数 : 17 人 ■就職希望者数 : 14 人 ■就職者数 : 14 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 82.4 % ■その他 ・進学者数: 2人 (マロニエ医療福祉専門学校 福祉心理学科 2人) ・職業訓練 (就労支援施設 1人) (平成 29 年度卒業生に関する 平成30年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>Word文書処理技能 認定試験3級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>Excel計算処理技能 認定試験3級</td> <td>③</td> <td>9人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	17人	15人	Word文書処理技能 認定試験3級	③	9人	2人	Excel計算処理技能 認定試験3級	③	9人	1人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
介護福祉士	②	17人	15人																				
Word文書処理技能 認定試験3級	③	9人	2人																				
Excel計算処理技能 認定試験3級	③	9人	1人																				
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 ■中退率 3% 平成29年4月1日時点において、在学者29名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者28名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・出席状況のチェック ・個人面談および保護者面談																						
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・留年時、授業料半額減免 ・経済的に困難がある学生に対して授業料の一部を減免(要申請) ・入学希望者の二親等以内に在校生や卒業者がいる場合入学金を免除(要申請、看護学科通信課程を除く) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																						
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科の ホームページ URL	http://www.maronie.jp/03/03b/index.html																						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者であり、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学希望者について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

今後少子高齢化が尚一層進むなかで、高齢者や障害者の自立した生活を支えていくためには、自立支援介護の視点を備えた介護福祉専門職の養成が急務である。入学時点での学生の動機、学力および能力は多様であるが、学生の自立支援介護実践の養成には、教員の教育力の向上とともに、学校と施設が連携して、学内授業および実習演習の授業をおこなっていくことが不可欠である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

福祉職として必要となる実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習、実技、演習等の授業において、福祉施設・病院等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うために設置する。

なお本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

委員会にて提出された意見は改めて学科内で協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月7日現在

名前	所属	任期	種別
石綱 秀行	栃木県高齢者小規模ケアネットワーク 会長	2018年8月6日 ～2020年3月31日	①
永島 光枝	栃木県社会福祉士会	2018年8月6日 ～2020年3月31日	①
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	2018年6月7日 ～2020年3月31日	③
高井 正己	社会福祉法人 すぎの芽会	2018年8月6日 ～2020年3月31日	③
山口 佳志	医療法人社団福田会 福田記念病院	2018年7月19日 ～2020年3月31日	③
松島 陵介	清田建設工業株式会社 福祉事業部	2018年6月26日 ～2020年3月31日	③
金久保 浩	マロニエ医療福祉専門学校介護福祉学科長	2018年4月1日 ～2020年3月31日	
中島 賢二	マロニエ医療福祉専門学校福祉心理学科長	2018年4月1日 ～2020年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

【平成29年度実績】

第1回 平成29年9月29日 18:30～20:00

第2回 平成30年3月19日 18:30～19:45

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

昨年度より養成校卒業者に国家試験が導入されたことにとともに、国家試験対策の授業のあり方や具体的指導方法についての意見をいただいた。

具体的には、学生の学力に対応すること、日常生活の優先順位を国家試験を上位に置くなどの指導が必要との意見が出された。

それらの意見をもとに、学生一人ひとりの学力に合わせた時間外での個別対応、授業中のグループ学習の取り入れなどをおこなった。また、個別面談をおこない、アルバイト状況を含めた生活面の指導をおこなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

利用者の暮らしや多様な介護サービスの理解を行うことができるよう、利用者の在宅生活の支援や生活の場としてサービスを提供している、地域密着型サービスや居宅サービスを中心に、地域とのつながりのある施設を選定している。また、介護の実務経験3年以上の者が実習指導者として担当する体制をとることが可能な施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習前：年間の実習依頼により、その年の受入れを確認。
 学生の実習依頼を行い、実習生調書等の情報提供、実習内容等の確認。
 実習施設での事前オリエンテーションの依頼及び実施。

実習中：実習指導者による、日々の学生への指導・助言。
 週1回の教員の巡回指導による、学生への指導・助言。
 実習指導者と教員による情報提供。
 学生、実習指導者、教員による課題の進捗状況や実施計画の確認。

実習後：実習指導者による実習評価。
 教員による学生への実習事後指導。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ－見学	介護サービスを利用している人たちが、どのような所でどのような生活をしているのか、また、どのような専門職が利用者を支援しているのかを知る。	無量荘、デイホームあゆみ、エバーグリーンみずほの、デイホーム風のさんぼ道、いずみの里 (総数11)
介護実習Ⅰ－1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術などの確認、現場の中での介護福祉士の役割について理解・学習する。	無量荘、デイホームあゆみ、エバーグリーンみずほの、デイホーム風のさんぼ道、いずみの里 (総数11)
介護実習Ⅰ－2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術などの確認、現場の中での介護福祉士の役割について理解・学習する。また、利用者の状態像を観察し、レクリエーションを実施する。	ひまわり荘、清明苑、ケアハウス公孫樹、うづま荘、グリーンホーム (総数12)
介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムを理解し、利用者の生活課題を明確にした上で、利用者の目標達成型の介護計画の作成、実施、実施後の評価、評価を踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学んだ知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を養成する。	栗林荘、万葉、宮の里、かみつが、トータスホーム (総数12)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

平成21年度より実施された社会福祉士および介護福祉士養成教育カリキュラムの見直し及び平成24年度より実施された精神保健福祉士養成教育カリキュラムの見直しに伴い、教員研修が義務付けられた。本学科では、平成25年度をもってすべての専任教員が実習・演習担当教員研修を受講完了している。平成26年度からは本校研修規定に則り、業務遂行に必要な知識及び技能の習得、能力の向上を図るため、個々の教員の課題に対応しながら積極的な教育力を有する教員を養成する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第17回 日本自立支援介護・パワーリハ学会大会 ー介護は医療を超えるかー」
 (連携企業等：一般社団法人 日本自立支援介護・パワーリハ学会)
 期間：2018年6月9日(土)～10日(日) 対象：学科教員 他参加者：学会員、介護福祉士等
 内容：高齢者施設における自立支援介護の取り組み実践事例の発表、討論会、講演会が行われた。介護現場の現状の学ぶことができた。
 「デイサービスセンター生活相談員の相談援助業務の実態に関する研究 ー情報収集と連絡調整業務に焦点をあててー」を発表。

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「初年次教育セミナー2018 ～2018年度新入生徹底分析！基礎学力向上で退学者を減少させる～」

(連携企業等:株式会社進研アド専門学校事業部、株式会社ランズ)

期間:2018年7月25日(水) 対象:学生サポートセンター職員

内容:退学者減少に向けて、専門学校新入生を分析し、主に低学力層の(基礎)学力向上のためにどのような指導法を検討していくべきかという内容。事例を交えて具体的な指導方法が提示された他、合格者が入学前に実施できる学習プログラム等の紹介も行われた。

研修名「魂を揺さぶる生涯忘れない120分～感動は人を動かす～」(連携企業等:株式会社アビリティトレーニング)

期間:2017年11月7日(火) 対象:全体教職員

内容:主に学生の学習モチベーションを維持向上させるために、教職員がどのように働きかけるようにすれば良いかという趣旨のセミナー。学科教員だけではなく生活・就職指導担当の職員等も受講した。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第18回 日本自立支援介護・パワーリハ学術大会 テーマ未定」

(連携企業等:一般社団法人 日本自立支援介護・パワーリハ学会)

期間:2019年月7月6日(土)～7日(日) 対象:学科教員

内容:高齢者施設における自立支援介護の取り組み実践事例の発表、討論会、講演会等

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「関東信越ブロック教員研修会」(連携企業等:日本介護福祉養成施設協会・関東信越ブロック協議会)

期間:2018年9月13日(木) 対象:学科教員

内容:講演「人口減少社会における介護福祉士への期待」、分科会テーマ「養成校と介護現場との連携による人材育成を考える」等

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのかが学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告を行うとともに、各委員からの意見を集約し、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

・卒業後キャリア形成の把握、フォローについて

自己評価結果報告を受けて、昨年度委員会より具体的な取り組みが必要とのご意見があった。それにより、29年度から卒業生の動向を把握するためのアンケート作成等整備が本格的に進められてきた。

平成30年度後期より、卒後1～2年の卒業生及びその就職先にアンケートやインタビューを実施する予定である。

・入学後の学生支援について

入学後に行っている学生支援対応をもっと知ってもらえることができると良いとのご意見をいただく。

平成30年度から学内に学生サポートセンターを設置することになったため、以降は就職、生活、学習等の支援の窓口がより明確化し、以前よりわかりやすく情報発信と学生対応ができる体制になる。

なお、新年度のオリエンテーションの際にサポートセンターの役割は学生に周知する予定である。

実施予定対応:基礎学力アップ支援、学習相談、就職支援、生活支援(奨学金等) など

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月7日現在

名前	所属	任期	種別
松島 陵介	清田建設工業株式会社 福祉事業部	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
馬込 公子	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/20/index.html>

公表時期:平成30年7月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年に施行された学校教育法施行規則第189条及び第190条において「自己評価の実施と評価結果の公表が義務化」、「学校関係者評価の実施と評価結果の公表が努力義務化」された。その後、平成24年に文部科学省から「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに伴い、本校でも学校評価を活かした教育の質向上が図れるよう自己点検・自己評価の実施、並びに学校ホームページを通じて、その評価結果を公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(正式評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織・教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/20/index.html>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程介護福祉学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の尊厳と自立	人間の理解を基礎として、人間としての尊厳の保持と自立・自律した生活を支える必要性について理解し、介護場面における倫理的課題について対応できるための基礎となる能力を養う。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係とコミュニケーション	介護実践のために必要な人間の理解や、他者への情報の伝達に必要な基礎的コミュニケーション能力を養う。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			社会の理解	個人が自立した生活を営むということを理解するため、個人、家族、近隣、地域、社会の単位で人間を捉える視点を養い、人間の生活と社会のかかわりや、自助から公助に至る過程について理解する。	2通	60	4	○			○		○		
○			社会保障	現代社会における社会保障制度の課題、社会保障の概念や対象およびその理念、公的保険制度と民間保険制度の関係、社会保障制度の体系と概要、年金保険制度および医療保険制度の具体的内容、諸外国における社会保障制度の概要について理解する。	2通	60	4	○			○			○	
○			地域福祉の理論と方法	地域福祉の基本的考え方、地域福祉の主体と対象、地域福祉にかかる組織・団体および専門職の役割と実際、地域福祉の推進方法について理解する。	1通	60	4	○			○			○	
○			介護の基本1	介護を必要とする人の尊厳保持や自立支援を目指した介護を展開するために、セーフティマネジメントのあり方、その基礎となる介護従事者の安全に関する理念や理論、知識を学ぶ。	1通	90	6	○			○		○		
○			介護の基本2	介護福祉士として、他職種との協働やケアマネジメントなどの制度のしくみをふまえ、具体的な事例について介護を展開できる能力を養う。	2通	90	6	○			○		○		
○			コミュニケーション技術	介護が対人援助職であることを理解しそのコミュニケーションのあり方、具体的な利用者・家族に対する技法、ならびに多職種間におけるコミュニケーション技法について学習し、習得する。	1通	60	4	○	△		○			○	
○			生活支援技術1	家事などの基本支援を提供していく上での基本行動の理解と知識、技術を学び、現場での実践で活用できる能力を養う。また、対象となる人の生活上のニーズを把握し、具体化する方や、生活の衛生管理と楽しみとなることを目的とした介護のプロセス方法を学ぶ。	1通	120	8	△		○	○		○		

○		生活支援 技術2	よりよい介護とは何かについて学習し、食事・排泄・入浴に関する基本的な知識を習得する。また、利用者の心身状態を理解し、自立に向けた適切な介助の方法について、利用者との視点から考え、効果的な介助方法を習得する。	2 通	180	12	△	○	○	○				
○		介護過程1	他科目で学習した知識や技術を統合して介護過程を展開し、介護計画を立案し適切な介護サービスの提供ができる能力を養うために、学生自身が知識や技術を統合し、ケアに活かすという意味を理解する。	1 後	30	2	△	○	○	○				
○		介護課程2	他科目で学習した知識や技術を統合して、介護過程の立案をおこない、適切な介護サービスの提供ができる能力を養う。また、場面や環境の変化に柔軟に対応したケアの提供が求められていることを理解し、目標を長期的かつ短期的な視点で捉える。	2 通	120	8	△	○	○	○				
○		介護 総合演習1	専門科目で得た基本的な知識および技術を実習を通じて実践するための具体的方法について学び、個々の学生が持つ関心対象や疑問・不安等に焦点をあて、自信を持って実習に臨めるようにする。また実習で体験した様々な内容について分析考察し、自己覚知へとつなげ、高い専門性と倫理性を養う。	1 通	60	4	△	○	○	○				
○		介護 総合演習2	個々の利用者の生活背景や生活リズムを理解し、必要な情報を収集し、自立支援の観点から実際の面での介護過程の展開能力を育成する。	2 通	60	4	△	○	○	○				
○		介護実習 I-見学	介護サービスを利用している人たちが、どのような所でどのような生活をしているのか、また、どのような専門職が利用者を支援しているのかを知る。	1 前	30	1		○	○	○	○			
○		介護実習 I-1	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術などの確認、現場の中での介護福祉士の役割について理解・学習する。	1 後	90	3		○	○	○	○			
○		介護実習 I-2	個々の生活リズムや個性を理解するという観点から、様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術などの確認、現場の中での介護福祉士の役割について理解・学習する。また、利用者の状態像を観察し、レクリエーションを実施する。	2 前	150	5		○	○	○	○			
○		介護実習Ⅱ	個別ケアを行うために個々の生活リズムを理解し、利用者の生活課題を明確にした上で、利用者の目標達成型の介護計画の作成、実施、実施後の評価、評価を踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学んだ知識や技術を統合して、具体的な介護サービスの提供の基本となる実践力を養成する。	2 後	180	6		○	○	○	○			

○		発達と老化の理解	人間の加齢に伴う身体の発達と新たな可能性の広がりという意味を含む老化について学ぶ。さらに高齢者のかかりやすい疾患やそれに伴う障害を理解し、その人の生活のどのような事柄に介護福祉士として留意すればよりよい利用者への援助ができるのかを学ぶ。	1通	60	4	○		○	○										
○		認知症の理解	認知症に関する基礎知識を習得し、認知症の人やその家族を支える介護の基礎知識を習得する。また、意思表示が困難になりやすいという認知症の特性、家族を含む周囲環境の影響を理解する。	1通	60	4	○		○											○
○		障害の理解	障害のある人の心理や身体機能に関する基礎的知識を習得するとともに、障害のある人の体験を理解し、本人のみならず、家族を含めた周囲の環境にも配慮した介護の視点を習得する。また、地域におけるサポート体制や多職種協働のあり方についても学習する。	1通	60	4	○		○											○
○		こころとからだのしくみ	介護技術の根拠となる人体の構造や機能について理解し、また、介護サービス提供における安全への留意点や心理的側面への配慮について理解する。	1通	120	8	○		○											○
○		医療的ケア基本研修	医療的ケア実践に関連する法制度や倫理、関連職種の役割、救急蘇生法、感染予防及び健康状態の把握など、医療的ケアを安全・適切に実施する上での基礎を修得する。	2前	50	3	○		○											○
○		医療的ケア演習	喀痰吸引：口腔5回以上、鼻腔5回以上 気管カニューレ内部5回以上 経管栄養：胃ろう又は腸ろう5回以上 経鼻経管栄養5回以上 救急蘇生法の手順を習得する	2後	30	2		○		○										○
○		福祉ボランティア	自発的なボランティア体験により、様々な福祉の現場を体験する。また、地域における社会資源としての本校の位置づけを理解する。	1・2通	60	2			○		○									
○		国家試験対策	卒年次1月におこなわれる介護福祉士国家試験に合格するために、試験科目の基礎的理解および応用思考能力を身につける。	2通	60	4	○		○		○									
合計				26科目				2000時間 (116単位)												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の単位を全て修得すること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：すべての科目に2/3以上出席し、定期試験を受け、可以上の成績を取ること。		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。